

---

# 日本村落研究学会 研究通信

---

No.176 1994.7.10

《事務局》 農業総合研究所 Tel:03-3910-3946  
相川・石原・市田・須田 Fax:03-3940-0232  
〒114 東京都北区西ヶ原2-2-1

---

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1. 本年度大会自由報告の募集案内 | (別紙1)大会案内     |
| 2. エッセイ&レポート      | (別紙2)大会事務局宛葉書 |
| 3. ブック・ガイド        |               |
| 4. 会員異動           |               |
- 

## 1. 第42回大会自由報告の募集案内

研究委員会委員長 河村能夫

第42回村研大会は、相山女子学園・大会事務局の下に11月2日・3日の2日間にわたって愛知県南知多町で開催されます。この大会は、「日本村落研究学会」としては第2回目の大会となります。大会の運営基本方針は、学会への改革が決定された際に確認されました「自由報告重視」です。従って、会員諸氏の自由報告が、大会の成否を決定することになります。下記の要領に従って、大会の自由報告を募集いたしますので、会員諸氏の積極的な参加をぜひお願いいたします。

①自由報告を希望する会員は、氏名と報告題目を所属・連絡先と共に、郵便またはファックスにて、8月15日までに、研究委員長河村宛て（〒612 京都市伏見区深草塚本町67龍谷大学経済学部/FAX 075(643)8510）に送付して下さい。

②『日本村落研究学会研究通信』にレジメを掲載しますので、8月31日までに農業総合研究所・村研学会事務局宛（〒114東京都北区西ヶ原2-2-1/FAX 03(3910)4908）に送付して下さい。レジメは1ページ（40字×40行）におさめ、1行目にタイトル、2行目に所属・氏名、3行目を空白とし、ワープロで作成して提出して下さい（従って、レジメ本文は、40字37行となります）。

なお、申し込まれた会員全員に報告をしていただきますが、報告時間・質疑応答時間の配分は報告申込者数の多少によって変わりますのでご了承下さい。参考のために、昨年度の大会では、自由報告の持ち時間は全部で35分でした。学会改革が決定された第40回大会（於：天草）では、大会運営の基本姿勢として、「当分、特定の大会テーマを設けず、自由報告を重視する」こと、および、「複数の会員による自主的なグループ研究を奨励し、成果のあるものについては、そこでのテーマを全体のテーマとする」ことなどが決定されています。この背景には、「学会大会は、本来、会員が自主的に研究成果を発表し、会員間の忌たんのない相互批判・評価によって、その研究を主体的により深化させる場である」との共通認識があったと理解しています。会員名簿に会員の研究分野をつけ加えるために、

会員のインタレスト調査を実施しましたのも、複数会員の自主的なグループ研究を推進するための環境を整えるためです。今大会では、上記の基本姿勢に基づいた大会運営が可能となるものと期待しています。熊谷（松田）苑子会員・細谷昂会員から、インタレスト・グループからの報告としてではないが、インタレスト・グループへ向けてのテーマ・セッションを持つことを企画中との連絡がありました。熊谷会員からのテーマ・セッション案を、参考までに、そのまま掲載いたします。

---

1994年 村研大会 テーマ・セッション (案)

仮題：農業と女性—労働と意識の変化をめぐって—

熊谷（松田）苑子

テーマ設定の背景：

従来は「女性問題」として語られるのでなければ議論の対象に入らなかった「女性」が、農業・農村・農家についての議論の中で、一要素として語られるようになってきた。〈見える〉存在になったといえよう。特に、農業・農村・農家の維持・展開につて語られるときに女性への言及が目立つ。（ちなみに年報30集は「家族農業経営の変革と継承」と題して出版されるとのことであるが、この中でも女性への言及があるはずである。）このように、家族農業経営の維持・再編成や法人化などの新しい経営形態の編成にかかわって、女性の農作業従事・農業経営参画の必要性と可能性が論じられ、一方、女性に焦点を当てて考える立場からは、農村家族における家父長制の超克と女性が個として自立した存在たるべきことが論じられている。そして、これらの議論を通底しているのが、村落社会においてのみならず全体社会における労働と意識の変化であると思われる。しかし、農業という集団の維持、それを前提にした農業・農村の展開、と個人の自立とはどのような状況において両立するのだろうか。

セッションの構成：

いくつかの分野ないしは領域での女性の〈見え〉方を論じ、比較、検討する。立案者としては、農業維持（特に日本における）と女性の自立とは、どのようにして可能となるのか、について労働と意識の実態を踏まえた議論を構成したいと願っている。

2. エッセイ&レポート

はじめまして

農林水産省生活技術研修館 斎藤京子

ホーホケキョ、カッコウ、ツッピーツッピーといろんな鳴き声がひんやりした朝の空気とともに窓から流れ込んできます。ここは、埼玉県八潮市の中川沿いの農村集落です。ここに住んで9年になります。東京から20Km圏内ですが、しっかりとむら付き合いの残っている変なところ。昨日は、跡取り息子の妻の集落への仲間入り儀式である「あと座」でした。さて、私は、現在、農林水産省の生活技術研修館で研修指導官をしており、担当は生活経営です。その前は、婦人・生活課で農山漁村の婦人・高齢者対策の仕事をし

ていました。入省して18年になり生活改善普及、生産振興、米の生産調整などいくつかの部署を異動しましたが、今の仕事である農山漁村に住み農林水産業で働き暮らしている「人」を焦点に当てた仕事、言い替えれば、農水省の行政の内側の人間が農村で農業をしたり生活している農山漁村の女性の立場を踏まえて施策を検討したり指導援助の方向を検討したりする仕事は、意義のある仕事と思っています。しかし、反面「人」の考え方や生き方を左右する重いお世話のような仕事でもあります。その中で最近の仕事の内容を紹介しつつ、私の気持ちの揺らぎについてお話しさせていただきたいと思います。

2月と3月の一日づつ、2人の大学の先生（東京家政学院大学助教授 上村協子氏、星美学園短期大学講師 佐藤美千子氏）と千葉県海匠農業改良普及所管内の3人の農業専業の女性及び茨城県の境農業改良普及所管内の2農家家族の方々に「報酬や家族内のルールづくり」に関しての率直な考え方を伺うために現地調査にでかけました。我々の考え方のベースは、敢えて単純に述べれば次のようなものです。『家族農業経営においても働きに応じた正当な報酬を個人名義で得て個人の経済的基盤を確かにした人生設計ができ、共通の生活費は家族合意のもとでそれぞれが分担する。農業経営には夫、妻、義父、義母等のたてよこの家族関係のまま経営に従事するのではなく、農業経営を構成する構成員として対等に経営に参画する協業経営をイメージする。そして多世代家族であるならば、あうんの呼吸ですべて心が通じることがはむずかしいから、よく話し合いそれぞれの家族なりの「ルール」をつくり、できれば何か紙に書き家族員が共通に納得できるものにした方が民主的な家族関係が築けるものである。』このような考え方は少なくとも望ましいと思っていた。いや、今でも方向性としては望ましいと思っている。しかし、ここで未整理のまま率直に私の揺らぎを打ち明けたい。そのために少しヒヤリングの概要を紹介したい。

聞き取りを行った5人のうち青色申告を行っているのは千葉の2人、茨城の1人であった。いずれも経営主はヒヤリング対象者の夫である。専従者給与は毎月7～8万円台が多く15万円の人もいた。以下順に述べる。

No1の方は、専従者給与は名目であり夫の経営者報酬と家族の専従者給与をすべて合わせて自分が管理をしており、家計支出についての裁量権を持っている。自分の使いたいものがあつた場合は使うことができるので、これまでは自分名義の定期的な報酬を欲しいと思っていなかった。しかし、近所で起きた離婚劇から自分名義の報酬が必要だと思いつつある。No2の方も報酬は必要ないと思っていた。しかし、老後の安心のため、加工グループで作った味噌などを販売してこずかいを貯めたていきたいと言っていた。No3の方は、専従者給与は定期的に定額を各自の農協口座に振込まれており、使い途はすべて各自の裁量に任されているので働く意欲も出てとても良いことだと思っている。農協口座に家族に支払うべき専従者給与がない場合は農協の自動貸付を活用し、必ず毎月各自の通帳に専従者給与が払い込まれるようにしている。

以上、No3は当初の我々の考え方に近いがNo1、No2は自分の働いた成果が自分の報酬に結びついていない。だから今すぐに意識を変えるべきである、とは言いにくい雰囲気があつた。というのも、経営主たる夫は、収入が自分名義であることを鼻にかけず、家計支出については妻の管理にまかせ、農業については二人で充分話し合つて決定する。夫婦仲良く、妻は、家計管理を任されている自負と責任を意義に感じているからである。このような家族経営に他人がどこまで踏み込めるのか自信がなかつた。

また、青色申告をしていない残りの二人は白色申告でやっている。No4の方は、毎月、2～3万円の小遣いを主経営から受取りまた、主経営とは別に野菜を自分だけで栽培しており、それらの収入は全て自分の自由に使える。No5最後の一人は、露地野菜の専業農家で販売収入も大きい月間・年間変動も大きいため、毎月、定額を家族に給与として支払うことはできない。その代わりに、儲った時、経営主の裁量で働いている家族の名義で貯金してあげている。普段の家計費は常に困らないようにタンスに入れてあり、気兼ねなく使うことができる。経営方針など改まったルールなど作らなくても、毎日朝から晩まで一緒に働いて和気合々とやっているから困らない。このNo5の話をついた時、本当に家族がうまく心が通じ、一緒に行動していれば「ルール」づくりなどいらぬのかな、家族が疎遠で世代単位が強まると必要なのかなとも思ってしまった。そして、それぞれいろんな思いの家族を相手にする仕事は、本当に一律にはいかにない難しいものであると感じた。少人数へのヒヤリングであったがそれぞれ特色のある報酬観を持っていた。しかし取えてこれまでのことをまとめれば、各人・各いえの報酬観を大切にしつつも、自分の現在・中長期・将来、自分達のいまの世代と子世代の違い等を踏まえて、現在の方法がベストなのかどうか、また、本当に自分だけでなく家族員の総意であるのかなどのチェックの援助を普及員がしていくことは重要であろう、と考えることにしている。

---

#### アメリカ＜農業＞社会学の動向

中国農試 立川 雅司

アメリカ農村社会学は、ここ10年位の間にそのイメージを一新し、現在、幅広い課題に対して非常に活発に議論を展開している分野に様変わりした。特にこうした変化は、「農業社会学」という分野がアメリカ農村社会学の中に形成されてきたことと関連している。そこでこの「農業社会学」という分野の特色について述べることにする。

最も大きな特徴は、従来の農村社会学と違って、農業のあり方そのものについて批判的な検討を行っている点である。その対象とする課題領域は、農業技術開発方向（バイオテクノロジー等）、それに伴う農業生産構造変化、国際的な農業食料システムの形成、農業研究制度等、幅広い領域に及んでいる。

こうした課題領域を検討対象とする上でのアプローチが非常に興味深い。まず、新技術開発の方向やこれまでの歴史的過程を分析する場合には、次のような批判的視点を持ち込んでくる。つまり、「技術開発の結果生まれてくる利益や不利益は、関連主体間において不平等に分配されている」というものである。というのもこうした技術開発の方向性は、単に技術的必然で決まるという以上に、農業や食品産業をめぐる様々な主体（研究者、関連企業、国家、生産者、消費者等）の「交渉 negotiation」の結果としてもたらされると考えられているからである。例えば、バイオテクノロジーはその産業的な影響はかなり根本的なものと見られているが、その技術開発が与える影響は、農業や食品産業の間でも主体によってかなり違いがあると考えられている。それだけに農業や食料をめぐる主体間でバイオテク研究をめぐるルールづくり（実験指針、知的所有権制度、官民の研究上の分業等）が盛んであり、これまでの農業技術の中でもバイオテクは最も制度的要因がその発展方向に影響を与えている技術分野と考えられている。従って、こうした主体間の交渉が技術開発

方向に与える影響、また新技術による利潤配分構造の変化や農業食料システムの再編プロセス等は、それ自体、社会（科）学的分析の対象となる。

また農業社会学には、農業食料システムの世界的な展開についても注目している。これにはウォーラスティンらの世界システム論からの影響も受けている。こうした視点からは、例えば、遺伝的多様性の変化に西欧植民地主義政策の影響を認め、コロンブス以降世界の遺伝資源（従って食料資源の）をめぐる相互依存性が拡大してきた点が指摘されたり（「生態学的帝国主義」との表現もある）、近代農業食料システムのグローバルな拡大と第三世界の環境破壊との関連（牛肉が典型）などについて活発に問題提起をしている。

以上少し述べただけでも推察できるように、農業社会学は決して単一の方法論を共有するものでも、特定の課題領域を研究しているわけでもなく、そのアプローチや問題意識は非常に多様である。しかし、これまでのアメリカ農村社会学が（普及理論を別とすれば）、地域社会やその構成員、文化領域に主な研究の焦点を当ててきたものの、農業そのものの中身については余り真正面から取り上げてこなかったことを考慮すれば、農業社会学はこの点で大きく踏み込んだ研究を行っている。要約すれば、農業社会学は農業研究過程や国際的農業食料システム自体が、「社会的に構成された（socially constructed）」ものであるという立場にたって、その背景や影響について批判的な議論を展開している。

---

#### 「つまづきからの出発－中国農村調査をはじめた頃－」

木下英司（早稲田大学）

ぼくが、上海郊外の青浦県の農村で調査を始めたのが、1988年だから今年で6年目になる。今から思えば、随分いろいろなことを学んだような気がする。それらすべてを記しておきたい誘惑にかられるが、紙幅の関係上それは無理なので、はじめての中国調査のときの状況を記すことにとどめよう。

当時、ぼくはかなり悩んでいた。中国現代思想を主に研究していたのだが、思想と現実とが中国においていかに結びつくのかが分からなくなっていたからである。と同時にこの両者を結びつけるために、現地を見る必要を痛感し始めていた。そんな折り、知人のN氏から、上海での調査に参加しないかと誘われたのである。聞くところによれば、上海社会科学院に知り合いがおり、うまく手筈を整えてくれるという。悩んでいた時であったし、上海社会科学院が仲介してくれるなら問題はなかりうと思ひ、すぐに承諾した。しかし、現実には甘くなかった。なんと最初につまづきは、この社会科学院だったのだ。

社会科学院が承諾したまではよかったが、調査をするには「研究管理費」なるものを納めてほしいと要求してきた。要求額は日本円で一人約6万円。当時まだ院生であったぼくにとっては大金であり、調査をぎりぎりの経費で行おうと思っていた矢先、先制パンチを食らわされた様な気がした。大ゲンカの末、若干値切ったものの、ほとんど科学院の要求どおりの金額を払うことになってしまった。正直いって、かなり気分がわるく、農村まで同行してくれた社会科学院の研究員との関係までギクシャクしてしまった。

しかし、事態はこれで終わらなかつた。農村でもイチャモンがついたのだ。郷政府の責任者たちのわれわれを見る目はかなり懐疑的であった。そして、なんと「二、三日で調査を終えることはできないか」ときりだしてきたのだ。冗談ではない、馬鹿も休み休みいえ。

そう思った。後で分かったことだが、科学院の連絡不十分と、「調査」＝「取り調べ」という印象があまりにも強すぎたのだ。今になってみれば、笑い話で済まされるが、当時はとてもそんな余裕はなかった。頭に血がのぼり、加えて35度の気温が拍車をかけ、爆発寸前となったが、おさえにおさえ、訳を話して二週間前後の調査をようやくできるようにした。農民たちも当初われわれを警戒していた。初日に行った農家では、明かに緊張していることが分かった。もっとも、こうした緊張はものの十分も持続しなかった。聞く内容が「取り調べ」などというものではなく、ごく当たり前のことだったからである。これも後で分かったことである。それでも二日くらいは、まだまだ農民との間には緊張が漂っていた。三日目にはいと完全に緊張は消えていた。

かくして35度の炎天下における調査は終わった。調査が終了した時点で、農民の態度は勿論、郷政府の関係者、社会科学の先生方の態度も変わっていた。このとき初めて、ぼくは今後もっと詳しい調査ができると確信した。それは同時に100%ではないにしても、少しは信用されたという嬉しさでもあった。

以上が、はじめて中国農村の調査をした頃の始末である。今やこの農村も浦東開発に飲み込まれて大きく変化し、ぼくもまた山東省の農村調査も手がけたり、思想研究をやったりと、その守備範囲を広げている。中国研究をここまでやってこられたのも、この上海調査が大きな支えとなっているように思う。そういう意味からすれば、この調査は、ぼくにとって恩人といえるであろう。

---

## 韓国の家族と女性

山中美由紀（龍谷大学）

韓国では、社会の「近代化」という時代的要請のなかで、家父長制家族が揺らいでいるといわれる。韓国の家族に今何が起きているのか、家族のなかの女性に焦点をあて、具体的な事象をいくつか取り上げ検証する。ここでは、ライフスタイル、価値観や意識構造を含む家族イデオロギー、家族および親族構造といった伝統性の側面に留意したい。

まず、家族理念の変化を押さえておくために、家族法をとりあげる。韓国の家族法は、これまで「戸主制度」と「同本同姓不婚制」を存続させてきた。1991年に施行された新家族法は、上の二制度を残しているものの、相続としての戸主制度の否認と男女の不平等的な取扱いを廃止した。家制度的理念を後退させて夫婦家族制の理念を押し出したところに現代家族の動向を読みとることができる。

家族構造上の顕著な変化としては、ライフサイクルの変化がある。この40年間に現れた変化は、出産児数の減少と平均寿命の延長である。こうした変化は、個人にとって家族が持つ意味や関係の変化と歩を合わせて進行したと考えられるが、以下では、今日の家族に生じた事象を、女性を中心に、出産、結婚、老後の生活の三つのライフステージをとりあげ検証する。

近年、家族政策の成果によって少産化が進んでいるが、男児選好の伝統は、男児の出生率を高めている。1988年の第一子の出生比は107.2であるが、第四子ともなると199.1と著しく高くなる。男児がいない場合、さらに出産を試みる人が多い。性急な出生率低下の実現が、高齢者扶養の問題を生み、性比の不均衡が、教育現場での男女生徒の極端なア

ンバランスや、若い男性の結婚難を生じさせるという深刻な問題が持ち上がっている。

結婚についても状況は変化している。個人の意思が尊重されるようになったとはいえ、結婚についてはいくつかのハードルがあるといわれている。結婚適齢期の幅が制限される女性の場合には、男性以上に結婚事情は深刻なものとなる。男性は2～3年の兵役義務があり、ふつう在学期間中に入隊するので、復学したときには同学年であった女性の方が上級生になっているか、先に卒業する。そのため、在学中の交際や恋愛が難しくなる。また、キリスト教徒は儒教式の祖先祭祀や儀礼を行わないので、ときには宗教の違いも障害となる。さらに、法律に定められた同本同姓間の結婚禁止の枠を離れて、結婚相手を見つけなければならない、といった障害がある。伝統的な仲媒婚の方式が、配偶者選択の手段として用いられているのも、そうした事情と結びついていよう。

最後に老後のライフステージを見ると、サラリーマン化した子どもたちにとって、単独での親の扶養は負担となってきたり、従来の直系家族型の親子同居による扶養は困難になりつつある。戸主としての位置から被扶養者へと転じた高齢者の現実、高齢者による公的福祉への期待を高めているが、このことが家族関係の変化を傍証していよう。家族内部での嫁・姑としての女性の立場も、従来のそれとは違ったものとなってきたり。

---

## イタリアにおける地域社会研究と地域社会の社会的分脈

横浜市立大学 新原道信

### 1. 北東部イタリア諸州の地域社会研究と社会的分脈

イタリアの北東部は、1980年代における青年層の失業を地場産業の小企業連合や協同組合の形成による克服を試みてきた地域である。同地域の経験はいわゆる「サードイタリア」論というかたちで近年紹介されているが、そこで論じられている諸地域はそれぞれの固有性を有している。少なくとも「サードイタリア」論の対象地の中において、エミリアーローマーニャ州とヴェネト州とは分けて論じられるべきである。「サードイタリア」論の根拠とされているパニャスコの『三つのイタリア』において、またその後の著作においては、「サードイタリア」(Terza Italia)は彼自身の言葉としては使用されておらず、あくまで「中部・北東部イタリア」と表記される。彼が「三つのイタリア」を析出するに至ったのは、「進んだ北部一遅れた南部」という図式でみられてきたイタリア南部問題の二元論的な発展モデルを再考し、こうした見方を乗り越えるという意味での「第三」であった。パニャスコの「第三」のイタリア論は、労働市場、社会階層、生産活動の分散化に関する問題提起と調査の結果としてであり、逆に言えば「三つのイタリア」という概念が有効性を発揮するのも、上記の問題設定に限ってである。「三つのイタリア」をそれぞれある実体として固定化するのではなく、一つの解釈モデル(modello interpretativo)としてとらえるべきである。したがって異なる問題意識や分析の視点によっては「三つ」が「四つ」あるいはそれ以上となることも十分有り得る。例えばイタリアの社会学者メルッチが着目している「新しい社会運動」のイタリアにおける主要な舞台でもあったトレントは、この地域に固有の文化的背景を抱えていたと考えてよいであろう。例えばそれは、小さな地方銀行を地元民が守っていくという動きなどに現れている。さらにトレント出身で現在サルディーニャ州サッサリ大学において独自の内発的発展論を展開しているメルレルが研究対象とす

るサルディーニャ州においては、全国規模の生産者協同組合には包摂されない形での独自の地域形成の動きが存在し、「サードイタリア」論とは異なる形での地域社会発展のあり方がもとめられている[以上、田中夏子氏の論文に依拠]。

## 2. 社会システム論を越えて複合社会発展論へ

社会システム論とA.トゥレーヌの新しい社会運動論から多くを吸収しつつも、なぜメルッチは個々人の身体レベルの問題にまでおりにかなければならなかったのか。そこには彼がみていたトレントの現実があるはずだ。かつて、そして今もなおグラムシは「テキスト」としてのみ読まれ、グラムシがイタリア社会の文脈のなかで考えた言葉の背景にある多くの遺産が取りこぼされている。メルッチもまた、イタリア社会とりわけ彼がみていたトレントの文脈で理解されるべきではないか。Melucci in Context。トレントはドイツ語文化圏であるボルツァーノを間近にひかえ、カソリックが文化的なヘゲモニーを持っている「白い」州である。しかしトレントでは、日本でもよく紹介される「赤い」州であるエミリア＝ロマーニャの協同組合と比肩し得るような「白い」協同組合運動が存在している。そしてヴェネト州の協同組合運動もまた、「白い」州における地域形成の運動という側面を持っている。ここではバニャスコがなぜ、インフォーマル経済に見られるような地域の「歴史的根源性」に着目したかという問題を、ヴェネトの文脈で考えるべき。

### Bagnasco in Context.

ここでの話を少し遠景から考えてみよう。イタリア社会の知的風土を考えた場合、無視できないのは、イタリア北東部におけるA.Negliの思想的影響力である。NegliがMarx oltre Marxのなかで、アルチュセールを批判しながら、資本論ではなくGrundrisseに依拠せよと言ったことの意味。また彼がBobbioとの論争の過程で展開したヘーゲル論（とりわけ国家論）の意味。メルッチとは違う形でイタリアの思想史的な伝統を踏まえつつ議論を展開しようとしたのがNegli。しかし彼の議論はヴェネトでは通用しなかったという声が上がっている[この点については小林甫氏の議論に依拠]。

メルッチには産業形成という観点は全く欠落している。Negliは工場労働者に着目することはあるが彼にとっては主要な問題ではない。P.Gurisattiによれば、イタリアにおける協同組合研究の大家Stefano ZANの議論もまたヴェネトの現実には合致していない。Gurisattiは、彼がバニャスコと一緒にいったヴェネト調査を評価している。バニャスコの議論を念頭におきつつ、ヴェネトにおいて生活を形成していく時の骨格となっている文化的、社会的な「根」の中身を知りたい。それは、われわれが追求している内発的発展というテーマのなかで大都市部における産業形成を社会運動としてとらえるという性格を持つ研究テーマである。

話を整理しよう。言いたいのはこういうことだ。メルッチは従来のシステム論の射程を越えて、合理目的性を持った主体に解消されない身体の深層に迫ろうという問題意識を持たざるをえなかった。その背景となった社会的文脈はなにか、それをいかにして把握し得るかという問をたてよう。この視角からNegliとBagnascoの議論を位置づけてみる。

内発的発展とりわけ内発的な地域形成は当該社会における市民社会の成熟度を示すものであり、その内実として、産業形成と生活ネットワークの形成（今日ではこの問題はとりわけ民族共生の問題として現れている）がある。独自の複合社会発展論を展開しつつあるメルレルAlberto Merlerは、一方で彼の出身地であるトレントの協同組合運動をよく理解



しながらサルディーニャにおける内発的発展の可能性を追求している。内発的な地域生活形成という課題は、メルッチ、ネグリ、パニャスコ等の議論を経て、メルレルの議論にまで至ることによって、結果的にはシステム論を乗り越えるという契機を含み込むのである。

ヨーロッパの田舎を行く—楽しい田舎には伝統がある—

北星学園大学教授 杉岡直人

オランダ、ドイツ、ルクセンブルク、フランス、ベルギー、イギリスの農村めぐりをした。そこには、(都市に対して)生活の快適性に差を感じさせない美しい農村の景観と住宅が印象に残っている。オランダからドイツへ向かっていくと整備された道路と手入れされた庭のある住宅が目につく。農家の建物は、概して大きく、日本の農家の二倍くらいの大きさである。車による移動をしていて気になるのは、道路脇の草であるが、道路から幅1.5メートルくらいの部分をきれいに刈り取ってある。ある時は、土地の所有者が、またある時は、公的な作業員が刈り取っていた。日本のように道路脇の草が無秩序に生えているのは、確かに見苦しい。案外、道路に電柱がないのが作業を容易にしているといえるが、木の間の草も作業員が機械で刈り取っていたところを見るとルール化されているものであろう。しかも、私たち夫婦が生活していたイギリスのストーク・オン・トレントにあるキール大学構内の住宅の回りにある芝生は、確実に2週間おきに除草機をつけたトラクターが作業にはいていたので、おそらく美しい環境を管理することについては、歴史的文化的なものがあると見てよいであろう。

そしてイギリスの田舎で、ヨーロッパ大陸に比較して目につくのがキャッスル(城)である。城の数の多さは以外に知られていないが、とにかくよく保存され手入れされている。ところによってはあれた城跡があるが、多くは全国観光協会のようなボランティア団体のスタッフによって支えられていると見られるものも多く、大抵は観光名所として城跡の保全に努めている。車社会が発達しているためか、どこの観光地でも人々の数は多い。考えてみると年間労働時間が、1,600-1,700時間で、早期退職制度のあるヨーロッパ社会では、観光地へ出かけて生活を楽しむ機会も多いのは当然であり、高齢者夫婦のドライブ旅行も盛んである。無論、日本や香港をはじめとするアジア圏からの観光客と目される者も否応なく目につくが。

ところで、見知らぬ土地に出かけて楽しみなことの一つは、町並みを見ることであろう。この点について、決定的に重要であると思われることは、建物の高さである。教会の塔よりも高い屋根の建物は原則的に存在しない。イギリスについて言えば、都市部における高層ホテルはエジンバラやロンドンなどの大観光地ですらそれほど多くはない。また都市の魅力は、歩き回る楽しみである。伝統的な建物があつてこそ歩いて楽しい空間が形成されるのである。伝統的な建物があることで優位に立っているのはなんといっても、イギリスである。イギリスは、国家間の戦争に自国の領土が舞台となる機会がほとんどなかったために17,18世紀の建物はもちろんのこと15,16世紀の建物もそれほど珍しくはなく、あちこちに点在している。昔から土地が肥沃のため豪農が多かったナントヴィッチという田舎町では、船を浮かべて川下りをするレジャーの盛んな場所としても知られているが、そこでは、毎月のように決まった日に自分の家にある骨董品を持ち寄って、いわばガラクタ市を

開いていた。別にここだけではなく、どこの町にもアンティークショップは必ずあるが、特に観光地に多い。私も領主クラスの間が18世紀に使用していたというスペイン製のペーパー・ナイフを購入したが、アンティーク好きのイギリス人は「ジョージアン」（17世紀のジョージア王の時代の意味）、「ピクトリアン」（19世紀のピクトリア女王時代）という言葉が好きで、骨董品の時代の見立てをして楽しむ。われわれ夫婦もでまかせに「ジョージアン」、「ピクトリアン」を連発して楽しんだ。

伝統をこよなく愛するイギリス国民は、個人の住宅はできるだけ古い住宅を購入して住むことが一つのステイタスシンボルとなっている。また16世紀や17世紀に建てられた宿泊宿や個人が建てた邸宅（市長宅や貴族の邸宅、マナーハウス）などを買い取ってホテル経営をすることも人気がある。代表的な例である「ヨハンセンの推薦ホテル」は、全国にある伝統的な建物をホテルにしたオーナー達の協会組織であり、宿泊客の数はせいぜい20-30程度である。そして郊外の田園地帯にある古いホテルは、伝統的雰囲気を楽しめるために結婚披露宴の会場として利用されたり（集まる関係者で貸しきりになることもある）、サンデーランチ（日曜日のフルコースメニューを前提とする昼食会）などを楽しむ場所となっている。

古い大きな邸宅や別荘には、広大なイングランド庭園を作っているものも多く、その個人所有の庭を有料で開放して、一般市民がそれを楽しむことができるシステム（貴族の特権に対する奉仕義務のようなものであり、ノブレスオブリージュと言われるものの一つであろう）があり、そのスペシャルガイドも頒布されている。春になると各地で庭園コンサートが開催され、テレビなどでも庭園めぐりの番組が組まれている。

ところで、観光地の条件としては、滞在コストがリーズナブルであることが肝心である。ドイツの田舎の宿は、大体が家族経営でイギリスのB&Bシステムより快適性は高い。夫婦二人で80-100マルク（約8千円-1万円）で、食堂があり、その食事のメニューもバラエティがあり、部屋のスペースもゆったりしている。ワインで有名なモーゼル地域の青年夫婦の経営する宿も、5,6室しかなかったが、セントラルヒーティングで食堂の料理のメニューも豊富であった。調度品は、古いものもあるが、新しいものでも丈夫で長持ちしそうなものが多い。そして収納スペースが十分確保されている。そしてイギリス同様、ホスピタリティはすばらしい。

ところで、最近イギリスをはじめヨーロッパ各国で注目されているのが、「ステイ・オン・ファーム」というファーム・ホリディ・ビューローのネットワークであり、イギリスでは全国約1,000箇所 に点在する古い農家住宅を宿泊用に提供するシステムをとっている。これはB&B（一泊朝食つき15ポンド前後）、セルフ・ケイタリング（1週間単位の宿泊で、炊事を自分で行って滞在する。100-300ポンド程度の幅で提供される）、そしてキャンピングピン・キャラバニング（一泊5-6ポンド）などの安く滞在できる農家生活体験の機会が用意されている。しかも優れているのは、障害者が宿泊可能な設備があるかどうか、外国語を話せるかどうか（イギリス人の場合は、フランス語やドイツ語などであろうが）などの細かな情報がガイドブックに表示されていることである。

そして彼らの宣伝分がユニークである。いわく1740年に建てられた農家であるとか、16世紀にたてられた農家であるという古さを強調する宣伝である。1560年に建てられたというイギリス南部のコンウォール地域の農家民宿に車で出かけた私たちは、昼間からロウソ

クを灯して雰囲気盛り上げている農場主の窓越しのスマイルと周囲に駐車している宿泊客の数を見て、気後れがして退散したのは、今となっては残念に思われる。イギリス人は、辺鄙などところに出かけるのを厭わない国民性を持っているのであろう。この農家民宿は、現在ヨーロッパ全域にネットワークを持っており、ドイツ、ベルギー、フランス、ハンガリー、アイルランド、アイスランド、イタリア、ポルトガル、ルクセンブルクにそれぞれ関係団体の事務局を持っている。まさに田舎礼賛のネットワークといってよい。[1992,8-1993,8 に掛けてオランダ・イギリス・アメリカにて研修]

### 3.ブック・ガイド

杉原たまえ著『家族制農業の推転過程……ケニア・沖縄にみる慣習と経済の間……』

日本経済評論社、1994.2、P257、¥3,296

関西学院大学 鳥越皓之

昨年、モンゴル国を三度ばかり訪問した。それは環境調査であったが、環境問題はつねに開発問題とからんでおり、この二つの問題について現地でなやみ、考えさせられることが多かった。現地での宿題を背負って帰って来た者にとっては、この杉原の本はおもしろい。つまり、この本は机の上で読んで頭で（論理で）納得するよりも、現地から帰って読んでみると考えさせられることの多い本なのである。

この本は新従属理論の延長上にある。すなわち、単線的発達史観に立つのではなく、各国や地域の独自の経済発展のあり方を考えようとしている。つまり、周辺部の経済発展が中心部における資本主義のあり方に規定される側面を認めつつも、各国や地域の歴史的風土が独自の経済発展をもたらす側面を積極的に評価するのである。

ここで留まれば、この本はややたいくつな本になったのであるが、杉原はそこに住む人間に関心をもってしまったために、「人間にとっての豊かさ」とはなにか、と問わざるを得なくなり、ここから杉原の論理的展開の苦しさが出て来るし、現場から考えるわれわれにとってこの杉原の論理的展開の苦心に同調するのである。

杉原は各国や地域がもつ伝統的経済を家族制共同体ととらえ、この家族制共同体が外部からの経済的刺激に対し、どのようにうまく対応しているかを、ケニアと沖縄の事例を使いながら説明する。沖縄の村落を長年研究している村研のメンバーもいるから、ケニアと沖縄の事例でもってこの壮大な論理を説明するの？と訝しがるかもしれないし、それも正当な疑問なのだが、杉原のこの本は、その種の年寄り臭い疑問を、かつての朝潮のような一直線の押し出しの技でもってしのぐ勢いがある。若い著者の将来性を匂わす好著である。

### 4. 会員異動

< 新入会員 >

太田博子（早稲田大学大学院）

小野澤章子（明治学院大学大学院）

帰山俊二（千葉明德短期大学）

黒須伸之（羽田高校）

小松正史（明治大学農学部大学院）  
斎藤京子（農林水産省生活技術研修館）  
佐藤宏（一橋大学経済学部）  
竹本田持（明治大学農学部）  
中川ユリ子（京都大学農学部大学院）  
波多野豪  
藤沢和（明治大学農学部）  
室岡順一（農林水産省中国農業試験場）  
米山俊直（放送大学）

<住所・所属変更>（事務局に通知があったもののみ）

青木辰司（新住所）  
荒樋豊（新住所）  
井上毅（新住所）  
（新所属）（財）農村金融研究会  
大森正之（新住所）  
（新所属）常葉学園浜松大学国際経済学部  
佐藤幸也（新所属）宮城県栗原農業高等学校  
及び東北大学大学院情報科学研究科博士課程  
戸谷修（新住所）  
（新所属）椋山女学園大学人間関係学部  
林雅孝（新所属）東亜大学

<死去>

高倉新一郎

《事務局からのお知らせ》

- (1) 村落社会研究（ジャーナル） 第3号の編集スケジュールは次のとおりです。ふるって応募・投稿ください。  
自由論題の原稿募集：1994年11月末、原稿締切：1995年3月末  
第3号の刊行・発送：1995年9月
- (2) 会員異動の訂正  
大原興太郎さんは、大原興太郎さんの誤りでした。また、「研究動向」執筆の井上毅さんは、非会員として紹介しましたが、会員であります。おわび申し上げます。
- (3) 「入会のしおり」を同封しました。従前の正会員の他に、今回から新たに購読会員A及びB、団体会員を設定しています。友人・知人や所属先機関など積極的にご勧誘下さるよう、お願いいたします。